

税務調査はいつくるか？

税務調査がくる病医院、 こない病医院

「税務調査は、3年に一度くるらしい」という都市伝説のような内容を聞かれたことはないでしょうか。病医院によっては、もう10年以上も税務調査がきていないという場合もあれば、ほぼ毎年のように税務調査がくるといった場合もあります。平均すると、3年から5年に一度というサイクルといわれています。この税務調査の対象になるかならないかの選定は、実は色々な角度があります。その手順は、まず、税務署では、提出された確定申告書の内容をKSKという国税総合管理システムに入力します。その結果、その分析データの数字に異常があった納税者リストが簡単に出来るようになっていきます。

- ① 収入が多い(特に、自費収入が多い)
- ② 赤字である
- ③ 前年と比較して、収入のアップ率が高い
- ④ 前年と比較して、原価率の変動幅大きい
- ⑤ 前年と比較して、収入、費用ごとに変動幅が大きい科目がある
- ⑥ 同業(同じくらいの規模の医療機関、同じような事業内容の医療機関など)と比較して所得が低い
- ⑦ 多額の投資をしている
- ⑧ メディアによくでている(話題になっている)
- ⑨ 院長、理事長、身内との取引がある
- ⑩ 長期にわたって、税務調査がきていない
- ⑪ 多額の特別利益・特別損失が出ている

よるケースもあります。この投書は、いわゆる「タレコミ」というものです。「〇〇クリニックは、〇年〇月〇日の診療について、領収書を出さず、売上げを抜いている」とか、「××歯科は、仕入先の△△の請求書を水増ししている。」など、具体的な情報提供もあるようです。雇用していた従業員とのトラブルや取引先とのトラブルなどが原因で、このような投書につながるケースも珍しくはありません。

突然、税務調査がきた！

税務調査がいつくるかわからなくて、何となく不安をいただきつつ、日々診療をしていたところ、税務調査が突然きて、慌てて、TOMAに急遽ご相談があり、税務調査から対応させていただいた事例もよくあります。税務調査は、まずは事前準備、事前対策が何より大切ですが、税務調査中は、税理士が調査官とのやりとりを行いますので、税理士の対応が要となってきます。

TOMAでオススメしているのは、「模擬税務調査」です。つまり、顧問

の税理士に、調査官役になってもらい、税務調査の事前リハーサルを行います。これが、結構、効果があります。やましいことがなくても、警察官に職務質問をされたり、パトカーとすれ違ったりするとドキドキ、緊張してしまふことってありませんか。それと同様で、無駄な緊張をなくすためにも、「模擬税務調査」をしておくと、想定質問、受け答え、対応などが練習できますので、税務調査での失敗対応が少なくなります。「模擬税務調査」を行って、事前に、ミスを見つかることもできたなんていうこともよくあります。「模擬税務調査」、オススメです！

西條 玲子

税理士 医療コンサルタント
TOMAコンサルタンツグループ理事・部長
青山学院大学経営学部、青山学院大学大学院法学科卒業。病院での医療秘書としての経験を持つ。現場目線に立った病医院の経営改善、財務分析、増収・増患コンサルティングは好評で、節税対策、税務調査、税務相談は医療特化税理士として顧客から厚い信頼を獲得している。TOMAコンサルタンツグループにおける「お客様紹介率」ナンバーワンコンサルタント(2012年実績)。



私までお気軽にご相談下さい。

TOMAコンサルタンツグループ

☎ 0120-944-733 URL <http://www.toma.co.jp/>